

沖縄調査報告

人権擁護委員会委員 全 東周 (61期)

はじめに

2009年11月13日から15日にかけて、人権擁護委員会(以下、「当委員会」といいます。)は沖縄調査を実施いたしました。

当委員会による沖縄調査は今回で13回目となりましたが、普天間基地の移設問題が大きく取り上げられている中での訪問・調査だけでなく、特に意義深いものとなりました。

参加メンバーは当委員会委員長の川上詩朗会員、沖縄問題部会長の中村晋輔会員、当会元会長の伊礼勇吉会員を中心とする総勢12名、当委員会担当の緒方孝則副会長も参加しました。

宜野湾市訪問

私達が宜野湾市伊波洋一市長を表敬訪問した2009年11月13日は、奇しくもオバマ米大統領の来日の日と重なり、宜野湾市に存在する普天間基地の移設問題が大きく取り上げられていました。

そのような状況の中、当初、市長とは御挨拶程度で、普天間基地問題等についての具体的内容等は基地渉外課長からレクチャーを頂く予定でしたが、多忙なスケジュールにもかかわらず、急遽、市長自ら資料を用いて我々の準備した質問に答えてくださることになりました。

冒頭で市長は、普天間基地の問題は沖縄の人権問題であり、東京弁護士会もこの問題を人権問題として考えていただき、国が人権を踏みにじっている現状を訴えて欲しいと述べられました。

これに対し、緒方副会長が、当弁護士会には沖縄部会があり、基地問題についてはハンセン病とともに人権問題の観点から検討しており、2007年には基地問題についてシンポ



宜野湾市役所にて東弁沖縄部会資料を贈呈
(写真右から伊波宜野湾市長、緒方副会長、川上人権擁護委員長、中村沖縄問題部会長)

ジウムを行ったこと、2008年には当委員会沖縄部会を中心に講演会を開催したことなど、弁護士会としても基地問題について積極的に取り組んでいる旨を伝えました。

当委員会が事前に準備した質問に対する説明の中で、市長は、2004年に発生した沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事故、基地から派生する騒音問題など市民生活への被害実態、普天間基地が連邦航空法に基づくクリアゾーン*1(土地利用禁止区域)の基準を全く満たしていない現状、普天間飛行場所属米軍機の老朽化など、普天間基地がもはや猶予のできない切迫した危険性を有している現状を説明したうえで、一刻も早い閉鎖・返還の必要性を訴えられました。

また、普天間基地返還に対する市としての活動(市長自身による訪米活動や普天間爆音控訴審訴訟での証言等)、普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画(パンフ)などについての説明がありました。

市長はとても気さくで芯が通った方であるとの印象でした。地元である宜野湾市出身の市長の言葉には一言一言説得力があり、熱い気持ちはこちらにもひしひしと伝わりました。

た。市長は予定の時間を30分以上過ぎてまで熱心に語ってくださいました。

沖縄国際大学訪問

続いて私達は、2004年に米軍ヘリが墜落した沖縄国際大学を訪問しました。そこでは、まず、米軍ヘリ墜落現場を実地調査し、大学図書館の資料室（ヘリ墜落記録コーナー）にて大学職員が撮影した事件直後の生々しい映像、写真等を見た後、学長・事件当時の事務局長・現事務局長を交えて、事故当時の具体的状況、大学側の対応、事故についての政府の対応などについて、懇談を行いました。

懇談会では、地位協定の壁のもと、現場敷地に入ることを米軍に拒否され、さらに政府からも何ら具体的指示・助言もない中で、大学側がすばやく対策本部を設置して、政府に頼らずに自分達で学生・学校の被害状況（現状）を確認し、米軍やマスコミなどの混乱の中、職員が一致団結して学生のために授業を継続した話などを聞くことができました。

大学の屋上から、目の前にある普天間基地を眺望したとき、すぐそこに民家や学校がある現状を改めて実感するとともに、沖縄が抱える基地問題の深刻さを目の当たりにしました。

沖縄弁護士会との交流会

夜には、那覇市にある「ばいかじ 本店」にて沖縄弁護士会との交流会がありました。

沖縄弁護士会からは多数の方々に参加していただき（宮古島から駆けつけてくださった方もいらっしゃいました）、沖縄弁護士会玉城辰彦会長及び同会人権擁護委員長である三宅俊司会員から歓迎のご挨拶をいただきました。その後、泡盛・新鮮な魚介類・チャンプルを堪能しながら、有意義な意見交換をすることができました。

国立診療所 沖縄愛楽園訪問

翌日、私達は沖縄唯一のハンセン病療養施設である沖縄

愛楽園を訪問しました。

愛楽園の自治会長からの歓迎のご挨拶に続き、緒方副会長がハンセン病問題に対する、東弁・三会の取り組みや活動について説明しました。

自治会長、施設退所経験者、ボランティアの方を交えたその後の懇談会では、愛楽園自治会からの報告や愛楽園の取組の経過と現状、愛楽園の将来構想（地域との共生）等を含む話を聞くことができました。

その中で、私達は、ハンセン病問題については、一応の法律的な決着はなされたが、その他根本的な問題がまだ解決していないこと、病気が完治して施設を退所したとしても、差別を恐れて病気であったことを家族にまで隠して生活せざるを得ず、真の意味での「社会復帰」がなされていないという現状を聞き、まだまだ取り組むべき問題があることを実感しました。

その後は、長年愛楽園に携わってこられた牧師である鬼本先生（偶然にも当委員会委員長の川上詩朗会員の大学時代の恩師であるそうです）のご説明をいただきながら、園内を見学しました。

さいごに

今回の沖縄調査を通じて、様々な方々の生の声を聞くことができました。その過程で、沖縄の方々の弁護士会に対する期待の高さを感じました。

一般的な調査を通じて、沖縄が抱える様々な問題の猶予はなく一刻も早い解決が必要であること、各弁護士会が連携してより積極的に問題に取り組む必要があるということを感じました。

*1：クリアゾーン（障害物を排除し離発着の際の安全を確保するために設定するエリアで土地の利用が禁止される区域。連邦航空法に根拠）、米国の他の基地のどこを見ても普天間のようにクリアゾーン内に病院や小学校、住宅800戸があるところなどどこにもない。普天間基地のクリアゾーン地域には約3600人の方が危険と隣り合わせで居住している。

シンポジウム「この国のオトコは幸せなのか？」

—たとえば、子育ての喜びと責任を分かち合うために—

両性の平等に関する委員会委員 折井 純 (53期)

2010年1月16日、弁護士会館クレオにおいて、東京弁護士会両性の平等に関する委員会の主催で、シンポジウム「この国のオトコは幸せなのか？—たとえば、子育ての喜びと責任を分かち合うために—」が開催された。

わが国の出生率は、1.34（2007年度）と極めて低い現状にあり、ことあるごとに「少子化対策」が問題とされる。しかし、そもそもわが国の男女に本当の意味で子育ての自由があるのか、とりわけ、日本の男性が育児に関わる時間は、先進国中著しく低いという現状において、男性に育児参加の自由があるのか、という問題意識から、本シンポジウムが開かれた。

最初に、本多広高副委員長が基調報告を行った。子育て中の父親のうち、仕事と育児に同じくらいかわりたいたいという者の割合は69.9%（2007年度 内閣府調査）という統計からも明らかのように、父親の子育て参加の意欲は非常に高い。しかし、実際は、父親の育児休業の取得率はようやく1%を超える程度である。これは子どもにとっても親にとっても決して望ましいことではない。そこで、育児休業制度や就業時間の短縮等に関する法制度的問題と改善策について報告がなされた。

次に、横田増生氏（ジャーナリスト、「フランスの子育てが、日本よりも10倍楽な理由」（洋泉社）の著者）、つかごしまなぶ氏（父親の育児を支援するNPO法人ファザーリング・ジャパン会員）、鈴木俊弁護士（東京弁護士会）の各氏をパネリストとして、パネルディスカッションを行った。コーディネーターは筆者がつとめた。

まず、横田氏からは、所得格差と男女格差及び性的役割分担が少子化の原因となっているのではないのか、という観点から、サラリーマンと専業主婦を標準世帯とする考え方から、男も女も仕事と家庭を両立することを社会全体の



主流とみなし、それに合わせて男女の働く環境を整え、子育てを社会全体で担っていくという共通認識とその仕組みを作っていくことが重要であるという指摘がなされた。つかごし氏からは、父親が変われば社会が変わるという観点から、「よい父親」ではなく「笑っている父親」を増やすために、ファザーリング・ジャパンが様々な事業を展開していることについて説明がなされた。鈴木弁護士からは、弁護士として実際に仕事と育児をどのように両立させているかについて、具体的な報告がなされた。

その後、各パネリストによって、日本人の家族観や、男性の育児休業取得の現状、子育て支援のために必要な制度などについて、それぞれの体験談をふまえて活発に議論が行われた。

最後に、道あゆみ委員長が、男性も女性も幸せに生きられる社会を実現するために何が必要かについて、まとめの言葉を述べた。

参加者からのアンケートによると、「父親と育児に関して再考するよい機会となった」「パネリストの発言は心に響いた」など、本シンポジウムを積極的に評価する意見が多く寄せられた。当委員会として、育児休業制度の改善など、具体的な取り組みに向けて、活動を続けていく予定である。

2010年度東弁役員等選挙

次期会長に若旅一夫会員，副会長は下記の6名が当選

2010年度東弁会長，副会長，監事，常議員および日弁連代議員の選挙が1月25日に告示され，2月5日に投票が行われた。

会長，副会長，監事，および日弁連代議員は定員を超えず無投票となった。常議員には定員80名に対し82名の立候補があり投票となった。有権者数は，6,126人で投票率は

78.2%であった。

同日に行われた日弁連会長選挙には，宇都宮健児候補（東弁所属），および山本剛嗣候補（東弁所属）の2人が立候補した。なお，今回の選挙の結果により，3月10日に再投票が行われることになった。

東弁役員選挙結果

【会長】無投票当選

若旅一夫（26期）

【副会長】無投票当選／届出順

濱田広道（39期） 木村雅行（38期） 下谷 収（40期）

若松 巖（36期） 山田正記（39期） 上田智司（38期）

【監事】無投票当選／届出順

大井 暁（44期） 水上博喜（46期）

※常議員，日弁連代議員氏名はLIBRA4月号に掲載予定



当選証書を受け取る若旅会員（右）